

令和7年度 第2回ごみ減量等推進委員会議



【令和7年10月：松原保育園での環境学習の様子】

令和8年(2026年)度 04月~7月	
区域	光市ごみ収集カレンダー
1区	2区
3区	4区
5区	6区
7区	8区
9区	10区
11区	12区
13区	14区
15区	16区
17区	18区
19区	20区
21区	22区
23区	24区
25区	26区
27区	28区
29区	30区

新年度版ごみ収集カレンダーの配布

令和8年度版(令和8年4月~令和9年3月)のカレンダーは、3月号広報(2月25日)と一緒に配布いたします。

※冊子タイプから1枚タイプに様式が変更となります。

令和8年2月
光市役所 環境事業課

令和7年度 第2回ごみ減量等推進委員会議

1 連合自治会長あいさつ

2 光市環境事業課長あいさつ

3 議 題

(1) ごみ処理の現状について

(2) ごみ減量に向けた取組みについて

その他

- ・ごみ収集カレンダーについて
- ・今年度の環境標語優秀作品及び環境表彰の紹介

4 質疑・意見交換

5 その他

議題1 ごみ処理の現状について

1 容器・包装用プラスチック類（黄色の指定袋）の組成調査結果について

(1) 組成調査結果

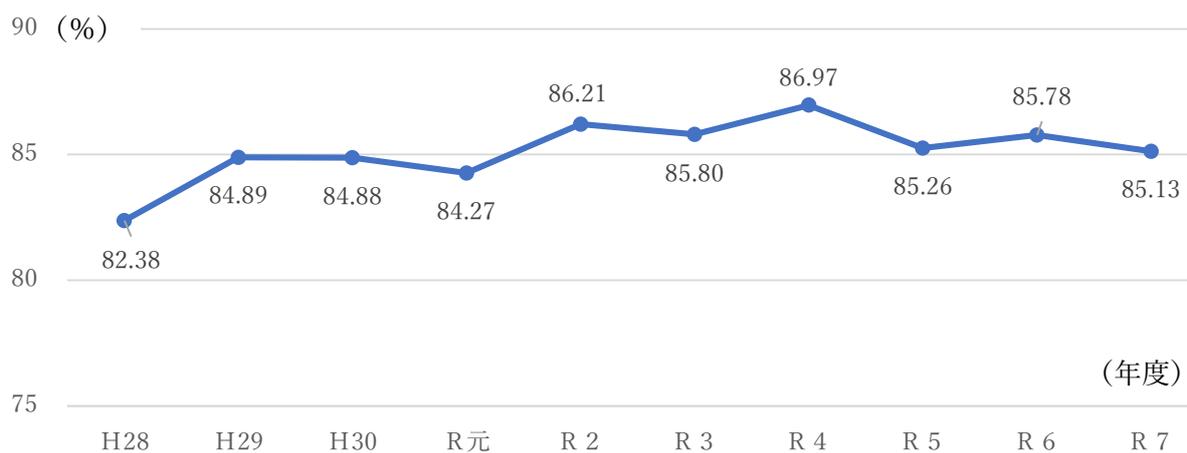
今年度、「えこぱーく」で実施した、容器・包装用プラスチック類（黄色い指定袋）の、ごみ質検査は下表のとおりです。

実施日	11/17	11/18	10/22	10/23	11/21	11/12	11/13	平均
地区	浅江北	浅江南 島田	光井	室積	三島 周防	三輪 束荷	岩田 塩田	
適正品	82.89% (87.07)	86.52% (81.31)	82.99% (89.14)	91.52% (88.95)	83.20% (84.30)	83.84% (89.76)	84.68% (80.25)	85.13% (85.78)
汚れ品	2.28% (5.01)	7.13% (5.01)	5.86% (3.49)	3.96% (2.62)	4.65% (3.42)	4.48% (2.50)	2.35% (5.61)	4.32% (3.97)
二重袋	9.53% (3.08)	2.68% (9.49)	6.45% (1.59)	0.20% (3.22)	7.57% (7.67)	5.90% (2.50)	8.32% (9.34)	5.81% (5.30)
他分別	5.30% (4.84)	3.67% (4.19)	4.70% (5.78)	4.32% (5.21)	4.58% (4.61)	5.78% (5.24)	4.65% (4.80)	4.75% (4.95)
禁忌品	刃物 1	なし	なし	なし	ライター 1	乾電池 1	乾電池 1 注射器 1	

※無作為に抽出した容器・包装用プラスチック類（黄色い指定袋）100袋で検査

※（ ）内の数字は令和6年度の調査結果

「容器・包装用プラスチック類」の分別適正率の推移



今年度は、85.13%の適正率となりました。
今後も、引き続き適正な分別へのご協力をお願いいたします！



(2) 組成調査時に出てきた異物について



その他プラスチック類(青色の指定袋)との間違いが多くあります！

写真のとおり、「その他プラスチック類(青色の指定袋)」に該当するものとの間違いが多くありました。材質は同様のプラスチックやビニールですが、購入した製品を包装・梱包していたものはプラマークがあり「容器・包装用プラスチック類(黄色の指定袋)」、購入した製品そのものの廃棄は「その他プラスチック類」となります。



購入した商品を包装・梱包していたプラスチックやビニールは、プラマークが表示されており

「容器・包装用プラスチック類」となります。

「可燃ごみ」や「びん・缶類」、「ペットボトル」、「金属類」などの分かりやすいものも多く混入しており、特に、電池・小型充電式電池やライター、刃物などの危険物は、作業員の怪我や収集車・処理工場の事故につながりますので、絶対に混入しないように気を付けてください。

2 危険物の廃棄方法について

(1) リチウムイオン電池等の小型充電式電池の廃棄方法

モバイルバッテリー、加熱式たばこ、スマートフォン、電気シェーバー、ハンディファン等に使用されている充電可能な電池は、乾電池ではなく「小型充電式電池」です。

「小型充電式電池」単体でステーション回収はしていませんので、販売店やメーカーにお問い合わせ頂くか、機器（携帯電話、ノートパソコン等）と共に回収する仕組みをご利用ください。

なお、**小型充電式電池が内蔵された電化製品は、無理に取り外したりせず、そのまま、小型家電製品（緑色の指定袋）で出してください。**充電式電池は、強い圧力がかかると発熱し発火する可能性がありますのでご注意ください。

危険ですので、「容器・包装用プラスチック類」、「その他プラスチック類」などに混入しないでください。

(2) カセットボンベ・スプレー缶の廃棄方法

カセットボンベやスプレー缶などを中身が残ったまま、ごみとして出された事案などで、ごみ収集車両やごみ処理施設で、**爆発・炎上**するなど、人命に関わる重大な事故が全国で発生しています。

必ず中身を使い切り、穴を開けて「金属類（緑色の指定袋）」の収集日に出してください。

※「びん・缶類」ではありません。必ず金属類として出してください。

※キャップがプラスチック製であれば、キャップは「容器・包装用プラスチック類（黄色の指定袋）」で出してください。



中身を出し切るために噴射する場合や穴を開ける場合は、必ず屋外の火気のない風通しの良い場所で行ってください

- ・ガスが残り、穴を開けるのが困難な場合
 - ・使い切っていないため中身を抜くのが危険な場合
- ➡ 市役所環境事業課（本庁舎北側別棟）にお持ちください。

お問い合わせ先

【スプレー缶について】：一般社団法人日本エアゾール協会：03-5207-9850】

【カセットボンベについて】：一般社団法人日本ガス石油機器工業会：0120-14-9996】

【小型充電式電池について】：一般社団法人 J B R C：<https://www.jbrc.com>】

ごみの分別については・・・

正しい分別方法につきましては、光市ごみ収集カレンダー・光市ごみ分別事典・光市ごみ分別アプリ等を活用してご確認ください。

ごみ分別アプリをダウンロードしておけば、品目の検索が容易に出来ますのでお試しください。

便利な「光市ごみ分別アプリ」



便利な機能



★分別事典

- 品目の五十音検索はもちろん、キーワード検索も可能！
- 掲載品目が多い。

データの追加対応できるため、アプリは掲載品目を順次追加しています！

分別辞典 1,109 品目 アプリ 1,282 品目

★収集カレンダー

地区の登録が可能。直近のごみ出しの日がトップ画面に表示されます！

★分け方・出し方

分類ごとに詳しい情報を確認することができます！



右記QRコードから
ご覧いただけます

Android 版



iOS 版



3 不燃ごみの収集について

(1) 収集について・集積場の施設について

不燃ごみの収集は、容器・包装用プラスチック類や金属類など、分別いただいた品目ごとに収集しており、収集品目ごとに別の車が回収していますので、収集には品目ごとに時間差が生じています。

不燃ごみの集積場に鍵を設置している場合、鍵が閉まっていますゴミを収集できない場合があります。その日の収集となっている全ての品目が回収されているのを確認してから鍵を閉めていただきますようお願いいたします。

途中まではごみ収集が出来ていたのに、次の品目の収集のために別の車両が行くと鍵がかかっているということがあります。その場合、当日の収集が出来ない可能性があります。

(2) 違反ごみについて

ルール違反ごみです!

【理由】 月 日

- 分別されていません。
- 分解されていません。
- 収集日が違います。

（ペットボトル、びん・缶類、金属類、小型家電製品、容器包装用プラスチック類、その他プラスチック類、有害ごみ、陶磁器・ガラス・ゴム類、可燃ごみ、可燃粗大ごみ、古紙・古布類）

- 指定袋が違います。
- 決められた時間までに出してください。
- キャップ・ラベルを外してください。
- 光市が収集しないごみです。

☉ごみ分別事典(分別アプリ)で確認してください。
☉正しく分別をやり直した場合は、このシールに収集漏れを防ぐため、できれば処理済み×印の記載等をして後の収集日に出してください。

問合せ先 光市環境事業課 ☎0833-72-1470

違反シールが貼られてあるごみについては、その集積場を利用している方に回覧して違反ごみが残っていることの周知をお願いします。

間違えて排出した人が引き取りに来ない場合には、回覧物を環境事業課に持参し、申請書に御記入いただければ、市で個別に回収します。

※ 間違えて排出している方への周知が必要です。

4 市が収集しないごみの処理について

(1) 家電4品目の廃棄方法について

エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)を処分するには「家電リサイクル法」に基づきリサイクル料金が必要です。

料金については、電器店等の回収を依頼するお店に直接お問合せするか、一般財団法人家電製品協会・家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。

【家電リサイクル券センターURL】 <https://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>

※郵便局はリサイクル料金の払い込み窓口です。問い合わせは上記センターにお願いします。

上記家電4品目を分解してごみ集積所へ搬出されているケースがあります。法律によって定められていますので、元々の製品が家電4品目であれば分解していても市では収集できません。対象の家電を廃棄しようとする場合は、小売協力店に相談するなど、適切に行ってください。

[小売り協力店]

店舗名	所在地	電話番号
株式会社エディオン光店	光市虹ヶ浜一丁目4番15号	0833-72-6611

議題2 ごみ減量に向けた取組みについて

1 リユースの活用

リユースは、「繰り返し使う」「再使用する」といった意味で、限りある資源を大切に使い、廃棄物を減らすことで、自然環境への負担を抑えるための取組のひとつです。

環境事業課では、リユースを推進するため、市民の皆様から譲りたいものや譲ってほしいものの情報をいただき、市広報や市HPで提供しています。

また、リユース活動の促進を推進するため、民間事業者と協定を締結しました。

(1) リユースネットひかり

◆譲りたいもの

電話で登録ができ、ご希望であれば写真も掲載できます。(保管はご自宅となります)

【登録できる条件】

- ・家庭で不用になったもの(医薬品、貴金属、骨董品、金券、食料品などは不可)
- ・無償又は有償で、有償の場合は1万円以下で提供できるもの

◆譲ってほしいもの

乳幼児用品を含め、譲ってほしいものがあれば電話で登録ができます。

(2) リユースキッズひかり

子どもの成長に伴い必要なくなったものや、せっかく買ったが未使用のまま押し入れ等に眠っている育児用品や乳幼児の用品がある場合は、子ども家庭課(あいぱーく)、環境事業課までご持参ください。登録した品物は環境事業課で保管しています。

また、乳幼児用の衣類、ぬいぐるみ、絵本等も数多く預かっておりますので、お気軽に環境事業課までお越しください。



(3) 民間事業者との連携

使用済製品等の中でまだ使える「もったいないもの」のリユースは、「持続可能な地域と社会づくり」のための取組のひとつで、国が推進する「循環型社会」構築に寄与することが期待されています。そこで、令和7年11月に株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しました。

リユースに対する意識の向上により、ごみの削減・減量化を目指すとともに、まだ使えるものは「廃棄ではなく、リユースする」という選択肢もご検討ください。



市内の民間企業やフリーマーケットでのリユースの取組

- ★2nd STREET光店(浅江5丁目) 状態の良いものの買い取り・販売
- ★ジモティースポット 光店(光井9丁目) まだ使える不用品のリユース
- ★フリーマーケット
 - ・普賢寺今昔市(普賢寺境内:室積8丁目)
 - ・山の神フリーマーケット(周南造園:下松市)

2 ごみ分別アプリ

スマートフォン等で利用可能な「ごみ分別アプリ」を配信しています。このアプリには、ごみ収集カレンダーやごみ分別事典の内容はもちろん、分別事典に掲載されていない品目も掲載しています。(例：おえかきボード(おもちゃ)、キンチョール、チャッカマン・・・など)

また、英語、ベトナム語、インドネシア語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)の概要版ごみ分別事典も確認できます。

手軽に品目を検索することもできますので、ぜひご活用ください。

3 生ごみの減量について

家庭から排出される可燃ごみのうちおよそ50%以上が生ごみで、その生ごみの約70%以上が水分であると言われています。水切りをするだけで、可燃ごみの削減に繋がります。

家庭でできる **生ごみの減量** にご協力ください。

4 家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度について

可燃ごみの減量及び生ごみのリサイクルを促進するため、電動生ごみ処理機等の購入に対する補助制度を実施しています。

市内の販売店で購入した場合には、補助金の対象となる可能性がありますので、お問い合わせください。

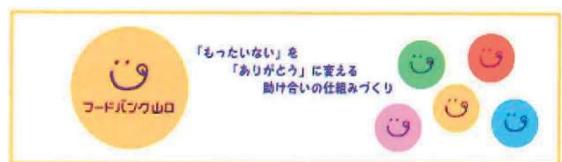
- ・市内の販売店で購入した場合が対象です。
(市外での購入やインターネット購入は対象外となります。)
- ・見積書、領収書を添えて申請します。
- ・補助額は購入費用の2分の1となります。(2万円が上限)



5 フードバンクについて

フードバンクとは、まだ食べられるのに処分されてしまう食品を集めて、必要としている方々へ届ける、食品ロス削減に繋がる取組です。

買いすぎて食べきれない食品や、頂いたけど好み合わない等の理由で食べられない食品があれば、お近くのフードバンクポストをご利用ください。



※取扱い可能な食品

- ・未開封のもので賞味期限の明記があり、期限までに1か月以上ある
- ・常温保存が可能なもの

缶詰、お菓子、乾物、麺類、インスタント、レトルト食品、調味料、食用油、飲料(ジュース、お茶、飲料水など)、備蓄品(乾パンなど)、特殊な食品(ベビーフード、離乳食、介護食など)

※フードバンクポスト設置場所

ひかりステーション[熊谷興業(株)]

丸久(アルク・マルキュウ)各店、マックスバリュ各店、イオン光店、ここと島田店
ジモティースポット光店、Honda Cars 光東 光店、みちがみ病院、里の厨

ごみ収集カレンダーについて



1 ごみ収集カレンダーの様式変更について

従来より、市内全地区で配布していたごみ収集カレンダーにつきまして、様式が変更となります。冊子タイプからA2用紙の両面印刷に変更されますので、広報ひかり3月号(2月25日号)とともに配布するカレンダーにご注意ください。

※変更後のごみ収集カレンダーのイメージ

2 大和地区のごみ収集の変更について

大和地区では、「岩田・塩田地区」と「三輪・東荷地区」の2地区で収集を行って参りましたが、収集の効率化を図るため、令和8年4月より大和地区の収集カレンダーを一本化します。このことから、一部の収集の曜日変更や品目のセットが変更となりますので、ごみ収集カレンダーを確認の上、ごみ出しをお願いします。

※主な変更点

(両地区共通)

ペットボトルの収集回数を月1回から月2回に増加

(岩田・塩田地区)

「容器・包装用プラスチック類」の収集日が木曜日から水曜日に変更

(三輪・東荷地区)

複数品目を収集する日の品目の組み合わせが変更

★今年度の環境標語優秀作品及び環境表彰の紹介

令和7年度 環境標語優秀作品

賞	入賞者		作品
市長賞	喜田 エマ	浅江小学校	わたしたち 一人一人が 地球を守る責任者
教育長賞	原田 実優希	附属光義務教育学校	つづけよう 未来を造る リサイクル
優秀賞 (4点)	清木 菟文	光井小学校	リサイクル みんなの幸せ つくるカギ
	久松 柚穂	島田小学校	ごみ減らし みらいの地球 守ろうよ
	末永 恵人	三井小学校	それはゴミ? リサイクルできるか かくにんを
	川上 葵衣	室積小学校	すてないで 使える物は リサイクル

(※市内小学校4年生を対象に環境学習出前講座を実施し、学習後に標語を募集したもの)

令和7年度 環境表彰



★山口県知事表彰

○清掃美化優良団体 (公共の場所、観光地を定期的・継続的に清掃している団体)

周防地域づくり協議会 なごみの会	周防地区	地域内の樹木剪定や草刈り、花壇の整備等の環境美化活動に努めるなど、地区の活性化に大きく貢献しており、他の模範となるものである。
西伊保木自治会	伊保木地区	自治会内の支障木の剪定や草刈りなどの環境美化活動に継続的に取り組まれており、他の自治会の模範となるものである。

★山口県快適環境づくり連合会会長表彰

○快適環境づくり功労者 (地区における活動実践者で5年以上活動している者)

中山 常利	島田地区	地区の環境美化活動に積極的に取り組み、その功績は顕著である。
池上 功一	島田地区	地区の環境美化活動に積極的に取り組み、その功績は顕著である。

★周南健康福祉センター管内快適環境づくり協議会会長表彰

○個人の部 (環境衛生の向上に、顕著な功績があった者)

藤重 保直	浅江地区	浅江地区コミュニティ協議会での環境整備活動、環境美化活動
天野 加代子	光井地区	光井小学校の裏山、光井川周辺の環境整備等、光井地区の環境美化活動
久保田 和夫	光井地区	光井小学校の裏山、光井川周辺の環境整備等、光井地区の環境美化活動
櫻井 美智子	光井地区	光井小学校の裏山、光井川周辺の環境整備等、光井地区の環境美化活動
新川 哲夫	伊保木地区	地域の広範囲での草刈りや支障木の伐採など環境美化活動

○団体の部 (公共の場所、観光地等を定期的・継続的に清掃している団体)

特定非営利活動法人 チャイルドハウスひなたぼっこ	島田地区	地域との協働による環境美化活動、花壇づくりなどの環境整備活動
-----------------------------	------	--------------------------------

★光市快適環境づくり推進協議会会長表彰

梅本 貞則	光井地区	光井小学校の裏山、光井川周辺の環境整備等、光井地区の環境美化活動
木本 秀男	光井地区	光井小学校の裏山、光井川周辺の環境整備等、光井地区の環境美化活動